



東小だより

令和6年4月30日(火)
 船橋市立高根東小学校
 学校だより NO. 2
 TEL 047(464)2345
 FAX 047(464)2314

自分の気持ちを言葉で伝えることができる子に

校長 清水 礼子

新年度がスタートして早1か月。校庭の木々の緑が美しく輝き始めました。そのような若葉のように、元気にはりきって学習に励んでいる子供たちの様子が見られていましたが、4月末には、少々疲れが出たのか、体調を崩し欠席する児童が増えました。しばらく気温差の大きい日が続くことが予想されます。いよいよ子供たちの楽しみにしているゴールデンウィークを迎えます。5月には運動会練習が始まりますので、生活のリズムが大きく乱れ体調を崩さないよう、お子さんの健康管理をどうぞよろしく願いいたします。



さて、5月の生活目標は「いじめのない学校にしよう」です。子供たちは、今月、各学級や学年集会でこのことについて確認する予定です。

今年も、いじめ防止対策推進法第2条に示されている「いじめの定義」を掲載いたしますので、保護者の皆様も今一度、ご確認ください。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じておこなわれるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

この法律では、「いたづら」「いじり」「注意」「からかい」も、受けた側が苦痛を感じた場合は「いじめ」となります。昨年度5月の学校だよりで、いじめが起きてしまう原因として、考えられる次の3つを挙げさせていただきました。

- ① 相手の気持ちを想像する力が未熟である。(想像力の未熟さ)
- ② ①に加え、語彙力も不十分なため、相手の気持ちに配慮したものの言い方を工夫することが難しい。(語彙力の不足)
- ③ 心が満たされていない。(心の充足感、安心感等の不足)

「いじめよう。」という強い悪意はなく、深く考えずに相手を傷つけ、いじめ加害者になってしまう子供の状況が本当に多く見られます。誰もが、意図せずにいじめの加害者になってしまう可能性があるのです。子供たちが安心して学習に取り組むことができるよう、学校と保護者の皆様が連携し、①～③を踏まえ、必要な指導や環境づくりをしてまいりましょう。

さらに、子供同士の小さなトラブルからいじめに発展させないために、子供たちにぜひとも身に付けさせたい力があります。それは、嫌なことをされたその時に、「その言い方は傷つくからやめて。」などと、相手に言葉で明確に伝える力です。相手からそのような伝えられたにもかかわらず、その行為をし続けた場合は、悪意があるとみなされてもやむを得ません。いじめに発展させないために、①②の状態の子供には、即座に「やめて」と伝えることが必要だと考えます。

本校では、今年度も、国語科の研究として言語活動の充実を目指します。学習中だけでなくとどまらず、日常生活においても、自分の気持ちや考えを他者に伝える力を磨いていくことができるよう努めてまいります。ご家庭でも、思いやりの気持ちやあたたかな言葉遣いが身に付く環境づくり、気持ちを伝える力の育成にご配慮くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

また、お子さんのことでご心配な点がございましたら、ご遠慮なく、学校にお知らせください。毎週金曜日の放課後には、担任と面談できるよう「教育相談日」を設定しておりますので、そちらもぜひ、ご活用ください。

☆5月のスクールカウンセラー相談日☆

梅橋カウンセラー（市） 10日（金）、17日（金）、24日（金）、31日（金）

蛭子カウセンラー（県） 9日（木）、23日（木）

※予約される方は担任までご連絡ください。

■気象情報で警報等が出ている場合の児童の登校について

令和2年7月から気象情報で警報等が出ている場合の登校について、下記のとおり船橋市教育委員会で基本方針を策定しています。つきましては、各ご家庭で情報を確認の上、登校の判断をしてください。

1 対応の基本方針

- (1) 船橋市又は千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発表されている場合は自宅待機をお願いします。
- (2) 午前7時の時点で警報が発表されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常どおりの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。
- (3) 学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。

2 気象警報の確認方法

- ・気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォン等の端末、インターネットで保護者が確認してください（学校からのメール配信はなし）。

※次の方法で、情報を確認することもできます。

①ふなばし情報メール (t-funabashi@sg-p.jp)



に直接空メールを送信し登録する。

②船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

3 給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

■令和6年度船橋市GIGAスクール構想に係る1人1台端末の取扱いについて

船橋市教育委員会より、小学校には1人1台端末としてiPad（第8世代）が貸与されております。持ち帰りの際はご家庭でも以下の点にご注意ください。

学習用端末は、学習に関係ない目的では使用できません。家庭学習で使う場合も、学校で使用する時とルールは変わりません。情報モラルは学校でも学びますが、学習端末をいつどのように使うか、ご家庭でもお話しください。

<お子様が端末を扱う際のルール>

- ◆使用時間を守る ◆ID・パスワードは他人に教えない ◆不適切なサイトにアクセスしない
- ◆許可なく写真を撮ったり、録音・録画したりしない ◆他人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書かない ◆目を、画面から30cm以上、離して使う ◆30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る ◆学習や充電時以外はランドセルにしまっておく 等

★本校ホームページをご覧ください！

新着情報にて、最新情報、日々教育活動や児童の様子を中心に掲載しています。

高根東小



■ 5・6月の予定

5月の予定		
1日	(水)	委員会 4年5校時日課
2日	(木)	6年学年朝会 尿検査②
3日	(金)	憲法記念日
4日	(土)	みどりの日
5日	(日)	こどもの日
6日	(月)	振替休業
7日	(火)	運動会練習開始
8日	(水)	5年学年朝会 代表委員会
9日	(木)	4年学年朝会 内科健診
10日	(金)	教育相談日
11日	(土)	
12日	(日)	
13日	(月)	3年学年朝会 1年特別6校時日課
14日	(火)	2年学年朝会
15日	(水)	1年学年朝会 千教研船橋支会 短縮4
16日	(木)	尿検査③
17日	(金)	避難訓練(引き渡し) 5年一宮宿泊学習説明会 短縮5
18日	(土)	
19日	(日)	
20日	(月)	運動会係児童打合せ6校時 1～5年短縮5
21日	(火)	
22日	(水)	クラブ①
23日	(木)	
24日	(金)	運動会前日準備 教育相談日 1～5年短縮4
25日	(土)	第53回春季運動会
26日	(日)	運動会予備日 クリーン船橋530の日
27日	(月)	振替休業
28日	(火)	尿検査④
29日	(水)	委員会③ 4年5校時日課 歯科検診(2、4、6年)
30日	(木)	歯科検診(1、3、5年)
31日	(金)	ALSOK あんしん教室(3年)

6月の予定		
1日	(土)	
2日	(日)	
3日	(月)	代表委員会
4日	(火)	6年校外学習
5日	(水)	5年学年朝会
6日	(木)	4年学年朝会 5年一宮校外学習1日目
7日	(金)	5年一宮校外学習2日目 3年学年朝会
8日	(土)	
9日	(日)	
10日	(月)	2年学年朝会
11日	(火)	1年学年朝会
12日	(水)	千教研 短縮4
13日	(木)	
14日	(金)	教育相談日
15日	(土)	
16日	(日)	
17日	(月)	芸術鑑賞教室
18日	(火)	3年三番瀬校外学習
19日	(水)	クラブ
20日	(木)	
21日	(金)	教育相談日
22日	(土)	
23日	(日)	
24日	(月)	
25日	(火)	
26日	(水)	委員会 4年5校時日課
27日	(木)	
28日	(金)	授業参観2、3校時 教育相談日 日光修学旅行説明会
29日	(土)	
30日	(日)	